

2月27日（火曜日）

令和6年第1回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録（1日目）

1. 開催日 令和6年2月27日（火）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和6年2月27日 午前10時00分
4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 施政方針及び代表理事挨拶
 - 日程第4 議案第1号 有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する
条例の制定について（上程・説明・質疑・討論・採決）
 - 日程第5 議案第2号 有明広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用
弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（上程・説明・質疑・討論・採決）
 - 日程第6 議案第3号 令和5年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
（上程・説明・質疑・討論・採決）
 - 日程第7 議案第4号 令和6年度有明広域行政事務組合一般会計予算（上程・説明）
5. 散 会 令和6年2月27日 午前10時40分
6. 会議録署名議員 9番 中尾 嘉男 17番 坂本 敏彦

7. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
副 代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
理 事	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
理 事	長 洲 町 長 中 逸 博 光
理 事	和 水 町 長 石 原 佳 幸
監 査 委 員	近 藤 克 也

	職	氏 名
事 務 局	事 務 局 長	中 嶋 一 也
	事 務 局 次 長	松 野 成 剛
	総 務 課 長	城 戸 正 令
	介 護 保 険 課 長	門 前 秀 秋
	業 務 管 理 課 長	浦 田 武 男
	会 計 課 長	隈 部 啓 司
	業 務 管 理 課 CP 5 施 設 長	中 村 淳 児
	業 務 管 理 課 東 部 環 境 セ ン タ ー 施 設 長	藤 原 一 豊
	業 務 管 理 課 第 1 衛 生 セ ン タ ー 施 設 長	福 島 力 男
	総 務 課 財 政 係 主 任	長 田 修 平
消 防	消 防 長	村 上 和 浩
	消 防 次 長 兼 予 防 課 長	坂 井 昭 宏
	総 務 課 長	西 村 澄 生
	消 防 課 長	池 田 隆 昭
	指 令 課 長	高 木 伸 二
	荒 尾 消 防 署 長	村 上 重 徳
	玉 名 消 防 署 長	平 本 正 義
	総 務 課 長 補 佐	吉 岡 繁 雄

8. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	古 城 義 郎
2 番	前 田 裕 二
3 番	木 村 誠 一
4 番	野 田 ゆ み
5 番	浜 田 繁次郎
6 番	立 川 信 之
7 番	一 瀬 重 隆
8 番	北 本 将 幸
9 番	中 尾 嘉 男
10番	功 刀 圭 一
11番	林 和 廣
12番	西 田 恵 介
13番	杉 村 博 明
14番	松 井 一 也
15番	濱 崎 久
16番	亀 崎 清 貴
17番	坂 本 敏 彦

9. 職員出席者

職	氏 名
書記	長 田 享
記録	松 下 未 希

開会（午前10時00分）

議長 おはようございます。ただいまから、令和6年第1回有明広域行政事務組合議会定例会を開会し、日程に従い、ただちに会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名について」、9番中尾議員、17番坂本議員。以上、兩名を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。

会期は本日2月27日から3月26日までの29日間とし、会議を2月27日と3月26日の2日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって会期は本日2月27日から3月26日までの29日間とし、会議を2月27日と3月26日の2日とすることに決定いたしました。

日程第3「施政方針および代表理事挨拶」でございます。藏原代表理事お願いいたします。
藏原代表理事 皆様、おはようございます。

令和6年第1回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の皆様におかれましては、大変お忙しい中にご参集をたまわりまして、誠にありがとうございます。皆様方には、平素から当組合の運営につきまして、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。それでは令和6年第1回組合議会定例会の開会にあたりまして施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

1月1日に発生した令和6年能登半島地震では石川県において最大震度7が観測され北陸地方を中心に広い範囲にわたりまして甚大な被害を及ぼしました。犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表するとともに被災された皆様にご心からの御見舞いを申し上げます。また翌日の2日には羽田空港で民間機と海上保安庁の航空機接触による事故が、3日には北九州市小倉の商店街での火災が発生しました。新年早々、自然災害、人災が発生していることから本年において我々は圏域住民の福祉の増進及び生命と財産を守る立場にあること、また地域住民の皆様のため安心できる日常生活を提供し続ける大きな責務があることを改めて自覚し、襟を正して職責を果たしていかなければならないと考えております。

本組合といたしましてはごみ・し尿処理、火葬、消防など構成市町から付託されている共同処理事務の範囲ではありますが、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現すべく、引き続き最小の経費で最大の効果を得ていくための具体的な行動に取り組んでいく所存でございます。

そこで今回ご提案申し上げます一般会計当初予算でございますが、歳出全般にわたって細部まで検討を行い、歳出抑制と重点化に努め、目的に沿った費用対効果が得られるよう編成したところでございます。

予算の総額は70億5,963万4千円、令和5年度当初予算額52億1,342万円と比較いたしますと18億4,621万4千円の増額で、率にして26.1%の増額でございます。増額となりました

主な要因といたしましては、クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業及び消防庁舎建設事業に伴う経費の増額によるものでございます。

それでは、まず事務局の主要な施策について申し上げます。総務関係でございますが、人事管理が非常に重要な課題となっております。多様化していく住民ニーズに柔軟に対応できるよう職員の育成に力を注ぎ、研修をより充実、強化するなど組織力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、結婚活動支援事業でございますが、引き続き事業の推進を図ってまいります。この事業は圏域内の未婚化、晩婚化を少しでも解消することを目的とし、事業開始以来、着実な実績を上げている状況でございます。今年度においては、オンライン・オフライン双方での出会いの機会作りをニーズに合わせた形でより効率的に実施し、多くの会員を成婚に導くためのサポートに努めてまいりたいと考えております。

また、省エネ対策でございますが、当組合は省エネ法による指定事業者として、またごみ処理施設のクリーンパークファイブが第2種エネルギー指定工場に指定されております。各施設に管理マニュアル・自主行動計画を定め、省エネルギー及び温暖化対策を推進してまいります。

次に、介護保険課でございますが介護保険法及び障害者総合支援法に係る審査判定業務を行っております。両審査会におきまして適正な審査判定が行われますよう令和6年度も引き続き県、構成市町、そして審査会委員及び組合との連携強化を図ってまいります。また、介護認定審査業務が今回、国より示された地方公共団体の基幹業務システムの統一標準化対象業務に該当しております。地域の皆様に不利益がないよう安定的かつ適正なサービスを提供できるよう整備事業の実施に注力してまいります。

次に、業務管理課関係でございます。まず斎場業務におきましては施設の供用開始以来 35年目を迎えております。故人の尊厳を重視し、厳粛な中にも安らぎと閑静さ、清潔感で溢れ、ご遺族の方々が故人との最後のお別れを肅々と執り行えるよう努めているところでございます。今後も施設管理において最新の気配りを行いながら施設の延命化を図りますとともに、施設を利用される遺族の方々が安心して使用できる安らぎの場の提供に努めてまいります。

次に、し尿処理業務でございます。当業務は圏域内の家庭などから出されるし尿や浄化槽汚泥を適正に処理するものであり、公衆衛生の向上及び生活環境の保全上、極めて重要な業務でございます。今後におきましても施設の効率的な安定稼働を図るとともに、処理後、乾燥・償却した汚泥を無料でたい肥として地域住民の皆様にご提供するなど、循環型社会の形成に寄与すべく努めてまいります。

次に、ごみ処理業務でございます。当業務も地域住民の皆様には1日も欠かすことのできない日常生活に最も身近な行政サービスであり、組合においては玉東町の東部環境センター、長洲町のクリーンパークファイブの2施設を擁し、多額の費用を要する事業でもあります。両施設の管理体制につきましても引き続き公害防止にかかる関係法令に基づく各種検査・点検・維持補修などを実施し、施設の安全かつ効率的な運転管理に万全を期してまいります。クリーンパークファイブにおきましては令和4年度から基幹的設備補修工事を開始しており、老朽化が

著しい部分の補修を行い、更なる安定したごみ処理運営に努めてまいります。また合わせてごみ減量のためフェスタやリサイクル体験講座などのイベントを通して循環型社会の形成に向けた取り組みを引き続き実施し、衛生的で快適な生活環境の維持、発展のため一層尽力してまいります。

事務局の施策の説明は以上でございますが、今後におきましても構成市町をはじめ関係団体との各種協議を重ね、施設管理及び財政面などにおいても中長期的な視点に立ち、質の高い行政運営を行う必要があると考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

最後に消防の主要な施策について申し上げます。消防におきましては、昨年、当有明地域におきましては大きな災害などは発生しておりませんが、近年発生している自然災害は激甚化の傾向にあり、より一層の迅速かつ確な対応が求められております。そのような中において住民生活の基盤である安心・安全を守るため防災に携わるものとしての心構えを常に持ち訓練を怠ることなく万全の備えを期すことこそ大事であると考えております。火災については全国で住宅火災により多くの方が亡くなられる人的被害が出ております。当組合管内でも4名の方が亡くられており住宅防火対策の推進を図り、火災による死者を出さないための方策を推進します。また救急業務においては新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症防止対策については引き続き実施し、医療機関との連携を強化した上、適切な救急活動のため万全を期してまいります。次に、消防施設の建設事業におきましては天水分署及び和永水分局の庁舎建設事業を進めておりますが、地域防災拠点としての機能を強化するため、速やかに事業を進捗させ効率的かつ効果的な消防サービスの維持向上を図ってまいります。また火災予防行政につきましても消防法令に関する重大な違反、防火対象物の公表制度実施に対し、的確に対応すべく専門的な知識の習得、情報収集を行い、関係機関とも協力し取り組んでまいります。今後においても引き続き地域の安心・安全の確保に全力をあげ、効率的かつ効果的な事業の推進を図りながら歳出削減に努めるとともに、安定した消防力が確保できる組織体制の構築に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、令和6年度に向けて主要な施策を申し上げましたが、当組合が行なっております事業は、圏域内の複合的一部事務組合として地域住民の皆様と直結した共同処理事務でございます。今後とも組合機能の充実に努め、地域住民の皆様の生活環境の向上に最大限の努力を払ってまいります。

最後になりますが本定例会に上程申し上げる案件でございます。条例の一部改正が2件、令和5年度一般会計補正予算また令和6年度一般会計予算、以上の計4議案についてご提案を申し上げます。詳細につきましては事務局より説明をいたしますので、議会におかれましては慎重なご審議をいただき、御承認賜りますようお願いを申し上げます。令和6年度の施政方針並びに本定例会招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 日程第4、議案第1号「有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長 はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 おはようございます。事務局長の中嶋でございます。提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年2月27日提出、有明広域行政事務組合代表理事 藏原隆浩。

提案理由でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布され、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料標準額が引き上げられたため、当組合消防手数料条例について、所要の整備を図るものでございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

内容といたしましては、当組合消防手数料条例別表において、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査にかかる手数料に関する事項を改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。以上、提案理由のご説明を申し上げます。

ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これより採決に入ります。

日程第4、議案第1号「有明広域行政事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

議長 日程第5、議案第2号「有明広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長 はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

議案第2号、有明広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

有明広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和6年2月27日提出、有明広域行政事務組合代表理事 藏原隆浩。

提案理由でございますが、地方自治法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

議案書の4ページをお願いいたします。

内容といたしましては、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当の支給が可能となったことに伴い、関係条文の整備を図るものでございます。また、附則といたしまして、この条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

なお、組合管内においては、2市4町とも国公準拠の原則に基づき、3月議会において、上程予定とのことでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これより採決に入ります。

日程第5、議案第2号「有明広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

議長 日程第6、議案第3号「令和5年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長 はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の6ページをお願いいたします。

議案第3号、令和5年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）。

令和5年度有明広域行政事務組合の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,717万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,112万2千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年2月27日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 藏原隆浩。

補正の内容でございますが、国の「電気・ガス 価格激変緩和対策事業」に伴う剰余金の減額補正、並びに、クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業、消防庁舎建設事業等の事業費確定に伴う減額補正でございます。

その他、人事異動等に伴う人件費の補正や各事業内容の見直しに係る補正が主な内容でございます。

議案書の7ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

始めに、3款 国庫支出金でございます。

補正前の額9,609万5千円に847万7千円を追加し、予算現計を1億457万2千円といたすものでございます。

これは、クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業に係る交付金確定に伴う補正でございます。

次に、5款 財産収入 1項 財産運用収入でございます。

補正前の額7万2千円に4千円を追加し、予算現計を7万6千円といたすものでございます。

これは、基金利子収入の増額によるものでございます。

次に、7款 繰入金でございます。

補正前の額1億2,900万2千円から778万2千円を減額し、予算現計を1億2,122万円といたすものでございます。

これは、消防庁舎建設事業費の確定に伴う減額補正でございます。

次に、8款 繰越金でございます。

補正前の額750万1千円に1,748万3千円を追加し、予算現計を2,498万4千円といたすものでございます。

これは、消防費における、令和4年度からの決算剰余金を予算計上いたしております。

次に、9款 諸収入 2項 雑入でございます。

補正前の額 2,325 万 5 千円から 5 万 5 千円を減額し、予算現計を 2,320 万円といたすものでございます。

これは、広域サイン事業に係る事業費の確定に伴う減額補正でございます。

次に、10 款 組合債でございます。

補正前の額 7 億 920 万円から 9,530 万円を減額し、予算現計を 6 億 1,390 万円といたすものでございます。

内訳でございますが、クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業、並びに、消防車両更新、消防庁舎建設事業等の起債額の確定に伴い減額いたすものでございます。

歳入については以上でございます。

議案書の 8 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

初めに、2 款 総務費 1 項 総務管理費でございます。

補正前の額 8,896 万円から 45 万円を減額し、予算現計を 8,851 万円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い関係省庁においてヒアリングを中止されたことによる、旅費の減額、並びに、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」等に伴う、需用費における光熱水費の減額補正でございます。

次に、2 項 企画費でございます。

補正前の額 3,702 万 3 千円から 49 万 5 千円を減額し、予算現計を 3,652 万 8 千円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、総務管理費同様に、関係省庁におけるヒアリングが中止されたことによる、旅費の減額、及び、婚活事業の見直しに伴う負担金、補助及び交付金の減額、並びに、広域サイン事業の事業費確定に伴い需用費の修繕料を減額いたすものでございます。

次に、3 款 民生費 1 項 社会福祉費でございます。

補正前の額 7,825 万 7 千円から 599 万 7 千円を減額し、予算現計を 7,226 万円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、職員の人事異動、並びに、新規採用職員の不採用に伴い、給料、職員手当等、共済費を減額いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う審査会申請件数の増加により、報酬、旅費 費用弁償を増額いたすものでございます。

次に、4 款 衛生費 1 項 衛生総務費でございます。

補正前の額 5,223 万 7 千円から 707 万 3 千円を減額し、予算現計を 4,516 万 4 千円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、職員の人事異動、並びに、職員の普通退職に伴い、給料、職員手当等、共済費を減額いたすものでございます。

次に、2 項 保健衛生費でございます。

補正前の額 7,160 万 9 千円から 37 万 9 千円を減額し、予算現計を 7,123 万円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」等に伴う、需用費における光熱水費の減額補正でございます。

また、原油価格の高騰に伴い、需用費の燃料費を増額いたしております。

次に、3 項 清掃費でございます。

補正前の額 20 億 656 万 1 千円から 9,373 万円を減額し、予算現計を 19 億 1,283 万 1 千円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、国の「電気・ガス 価格激変緩和対策事業」等並びに、クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業における、炉の停止による電力使用量の減少に伴い、需用費の光熱水費において 6,798 万 4 千円の減額。また、クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業に伴う、炉の停止により、燃料費、薬品費等においても使用料の減少が図られたことにより、減額補正をいたすものでございます。

その他、クリーンパークファイブ、東部環境センターのリサイクルフェスタにおきまして、県の補助事業を活用したことによる減額、並びに、入札による落札残や各事業における事業費の確定に伴い減額補正をいたすものでございます。

なお、クリーンパークファイブ基幹的設備改良事業に係る事業費確定に伴う財源につきましては、施設整備基金積立金として充当いたすものでございます。

次に、5 款 消防費 1 項 消防費でございます。

補正前の額 24 億 4,741 万円から 8,051 万 8 千円を減額し、予算現計を 23 億 6,689 万 2 千円といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、消防庁舎建設事業並びに消防車両更新、消防指令システム 中間更新事業に係る事業費の確定に伴い、減額補正をいたしております。

また、人件費において、昇給結果に基づく再算定による給料の減額、並びに共済組合負担金等再算定に基づく共済費の増額をいたしております。その他、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、研修等中止による旅費の減額や社会情勢の変動に伴う燃料費の増額補正、並びに新規採用職員分の被服費の追加等を計上いたしております。

なお、消防費における繰越金等の財源につきましては、施設整備基金積立金として充当いたすものでございます。

次に、6 款 公債費でございます。

補正前の額 5 億 3,552 万 4 千円から 203 万 5 千円を減額し、予算現計を 5 億 3,348 万 9 千円といたすものでございます。

これは、クリーンパークファイブ償還金利子、並びに、消防償還金利子確定により減額いたすものでございます。

次に、7 款 予備費でございます。

補正前の額 1,479 万 9 千円に 1 億 1,350 万 4 千円を追加し、予算現計を 1 億 2,830 万 3 千円

といたすものでございます。

補正の内訳でございますが、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」等に伴う需用費における光熱水費の減額、及び人事異動等に伴う人件費の補正、並びに、各事業内容の見直しに係る減額分等を予備費へ充当いたすものでございます。

なお、この財源につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づき、組合財政の健全な運営に資するため、財政調整基金への積立てを行い、翌年度以降における負担金の平準化を図ってまいりたいと考えております

議案書の 9 ページをお願いいたします。

第 2 表 地方債補正でございます。

起債の目的といたしまして、「クリーンパークファイブ 施設整備事業」で補正前の限度額 2 億 440 万円を、補正後の限度額 2 億 60 万円に、「消防施設整備事業」で補正前の限度額 4 億 6,070 万円を、補正後の限度額 3 億 6,920 万円にいたすものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げます。ご承認のほどよろしく申し上げます。

議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これより採決に入ります。

日程第 6、議案第 3 号「令和 5 年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決いたしました。

議長 日程第 7、議案第 4 号「令和 6 年度有明広域行政事務組合一般会計予算」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長 はい、議長。

議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 提案理由の御説明を申し上げます。議案書の 10 ページをお願いいたします。

議案第 4 号、令和 6 年度有明広域行政事務組合一般会計予算でございます。

令和 6 年度有明広域行政事務組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 70 億 5,963 万 4 千円と定める。

2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年2月27日提出、有明広域行政事務組合代表理事 藏原隆浩。

なお、令和6年度の組合一般会計予算の詳細な内容につきましては、先の2月21日に開催されました組合議会全員協議会におきましてご説明を申し上げておりますので、詳細な説明は省略させていただきますが、当初予算におきましては、代表理事の施政方針にもございましたとおり、歳入歳出にわたりまして細部にまで検討を行い、歳出抑制と重点化に努め、目的に沿った費用対効果が得られるよう編成をしたところでございます。

議案書の13ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為」でございます。

事項といたしましては、介護認定支援システム保守委託料、期間は令和7年度、限度額75万9千円、及び、介護認定支援システム機器等賃貸借（再リース）、期間は令和7年度、限度額20万1千円、でございます。

内容といたしましては、介護認定審査会に使用される旧システムの保守、及び旧機器等の賃貸借に係る経費といたしまして、債務負担行為に新規に計上いたすものでございます。

最後に「第3表 地方債」でございます。

起債の目的といたしましては、クリーンパークファイブ施設整備事業で、限度額11億2,320万円、消防施設整備事業で、限度額6億930万円でございます。

起債の方法は、証書借入又は証券発行、利率は4.0%以内、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上、議案第4号、令和6年度組合一般会計予算についてご提案を申し上げます。

議長 提案理由の説明は終わりました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、散会といたします。

なお、次の議会については、3月26日、午後4時からの開会となりますので、よろしくお願いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前10時40分）

3月26日（火曜日）

令和6年第1回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録（2日目）

1. 開催日 令和6年3月26日（火）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和6年3月26日 午後16時00分
4. 本日の会議に付した事件
 日程第1 議案第4号 令和6年度有明広域行政事務組合一般会計予算
 （質疑・討論・採決）
 日程第2 審査事項の付託について
5. 閉 会 令和6年3月26日 午後16時02分

6. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	玉 名 市 長 藏 原 隆 浩
副 代 表 理 事	玉 東 町 長 前 田 移 津 行
理 事	荒 尾 市 長 浅 田 敏 彦
理 事	南 関 町 長 佐 藤 安 彦
理 事	長 洲 町 長 中 逸 博 光
理 事	和 水 町 長 石 原 佳 幸
監 査 委 員	近 藤 克 也

	職	氏 名
事 務 局	事 務 局 長	中 嶋 一 也
	事 務 局 次 長	松 野 成 剛
	総 務 課 長	城 戸 正 令
	介 護 保 険 課 長	門 前 秀 秋
	業 務 管 理 課 長	浦 田 武 男
	会 計 課 長	隈 部 啓 司
	業 務 管 理 課 CP 5 施 設 長	中 村 淳 児
	業 務 管 理 課 東 部 環 境 セ ン タ ー 施 設 長	藤 原 一 豊
	業 務 管 理 課 第 1 衛 生 セ ン タ ー 施 設 長	福 島 力 男
	総 務 課 財 政 係 主 任	長 田 修 平
消 防	消 防 長	村 上 和 浩
	消 防 次 長 兼 予 防 課 長	坂 井 昭 宏
	総 務 課 長	西 村 澄 生
	消 防 課 長	池 田 隆 昭
	指 令 課 長	高 木 伸 二
	荒 尾 消 防 署 長	村 上 重 徳
	玉 名 消 防 署 長	平 本 正 義
	総 務 課 長 補 佐	吉 岡 繁 雄

7. 出席議員（17名）

番 号	氏 名
1 番	古 城 義 郎
2 番	前 田 裕 二
3 番	木 村 誠 一
4 番	野 田 ゆ み
5 番	浜 田 繁次郎
6 番	立 川 信 之
7 番	一 瀬 重 隆
8 番	北 本 将 幸
9 番	中 尾 嘉 男
10番	功 刀 圭 一
11番	林 和 廣
12番	西 田 恵 介
13番	杉 村 博 明
14番	松 井 一 也
15番	濱 崎 久
16番	亀 崎 清 貴
17番	坂 本 敏 彦

8. 職員出席者

職	氏 名
書記	長 田 享
記録	松 下 未 希

開会（午後16時00分）

議長 それでは、ただいまから、令和6年第1回有明広域行政事務組合議会定例会を開会し、日程に従い、ただちに会議を開きます。

日程第1、議案第4号『令和6年度有明広域行政事務組合一般会計予算』についてでございます。議案第4号については上程、説明まで終了しております。

これより提出案件について質疑を許します。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。これより採決に入ります。

議案第4号『令和6年度有明広域行政事務組合一般会計予算』は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

議長 日程第2『審査事項の付託について』を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回有明広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午後16時02分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

松井 一也

有明広域行政事務組合議会署名議員

中尾 嘉男

有明広域行政事務組合議会署名議員

坂本 敏彦